

施設基準について

- 当薬局は調剤基本料45点を算定する保険薬局です。
- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っています。
 - 1,200品目以上の医薬品を備蓄し、全ての保険医療機関の処方箋を応需します。
 - 地域支援体制加算を全ての処方箋に算定していません。
 - ・ 24時間調剤及び在宅業務に対応できる体制を有しておらず、開局時間内のみ調剤・情報の提供を行います。
- 当薬局は、生活保護法、感染症法、障害者総合支援法などの各種公費負担医療に係る処方箋も受け付けます。
- 当薬局は、調剤管理料及び服薬管理指導料を算定します。処方箋の受付後、服薬状況、残薬、ジェネリック医薬品の意向等の確認を行います。「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認し、薬の重複や相互作用の有無を確認します。
- 当薬局は、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に推進しています。
- 当薬局は、処方箋による医師の指示がある際、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導等を行い、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定します。
- 当薬局は、連携強化加算を算定します。他の保険薬局、保険医療機関、都道府県等との連携により、災害または新興感染症発生時等の非常時に必要な体制を整備しております。
- 当薬局は、オンライン資格等確認システムを通じて患者様の薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し調剤等を実施できる体制を有しており、医療情報取得加算を算定します。
- 当薬局は、お会計の明細書を公費などで自己負担のない方にも毎回無料でお渡ししています。
- 当薬局では患者さまのご希望に基づく次のサービス等については、実費での御負担をお願いしています。
 - 患者さまのご希望に基づき服用時点ごとに薬を一包みにする場合
42日分以下の場合7日分につき320円、43日分以上の場合2200円
 - ・ 軟膏容器（6g・12g:10円/個、24g・36g:20円/個、60g:30円/個、110g:50円/個）、水剤容器（40円/個）、点眼容器（50円/個）、点鼻用噴霧器（80円/個）
- 以下の時間に応需した処方箋について、夜間・休日等加算がかかります。
 - 平日19:00~8:00、土13:00~8:00、休日の開局時間内